

2. 関連する政府の計画等

2-1. 関連する政府の計画等①

これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）（平成25年5月28日 教育再生実行会議）—抜粋—

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。
 - ①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。
 - ②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。
 - ④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。
2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。
3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。
4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。
5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

2-2. 関連する政府の計画等②

第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日 閣議決定）―抜粋―

1. 社会を生き抜く力の養成

【成果指標】

- ・各大学における学修時間の把握状況の改善、十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保(欧米並みの水準)
- ・学修支援環境の改善

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

【成果指標】

- ・世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増
- ・大学の国際的な評価の向上(研究面や教育面、国際面等で国際的に高い評価を受ける大学の増加)

【成果指標】

- ・日本の生徒・学生等の海外留学者数、外国人留学生数の増加(2020年を目途に日本人の海外留学生数を倍増など)
- ・大学における外国人教員等(国外での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教育を含む)の全教員に占める比率の増加

3. 学びのセーフティネットの構築

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

【成果指標】

- ・地域の企業等(同一県内企業又は地方公共団体)との共同研究数の増加
- ・地域課題解決のための教育プログラム(短期プログラム、履修証明等)の増加

(Ⅱ 四つの基本的方向性を支える環境整備)

- ・国立大学等の施設について、優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成、次代を担う優れた人材を育成する環境整備、国立大学附属病院の再生など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。また、施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を一層進める。

2-3. 関連する政府の計画等③

国立大学改革プラン（平成25年11月）―抜粋―

第3期中期目標期間（平成28年度～）には、各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

改革加速期間中の機能強化の視点

- ✓ 強み・特色の重点化
- ✓ グローバル化
- ✓ イノベーション創出
- ✓ 人材養成機能の強化

自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築

- 第3期における国立大学法人運営費交付金や評価の在り方については、平成27年度までに検討し、抜本的に見直し
- 改革加速期間中（平成25～27年度）の取組の成果をもとに、
 - 各大学が強みや特色、社会経済の変化や学術研究の進展を踏まえて、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直す環境を国立大学法人運営費交付金の配分方法等において生み出す
 - 新たな改革の実現状況を、その取組に応じた方法で可視化・チェックし、その結果を予算配分に反映させるPDCAサイクルを確立する

学長のリーダーシップにより強み・特色を盛り込んだ中期目標・中期計画に基づき、組織再編、資源配分を最適化

各大学の機能強化の方向性

世界最高の教育研究の展開拠点

- ・ 優秀な教員が競い合い人材養成を行う世界トップレベルの教育研究拠点
- ・ 大学を拠点とした最先端の研究成果の実用化によるイノベーションの創出

全国的な教育研究拠点

- ・ 大学や学部を超えた連携による日本トップの研究拠点
- ・ 世界に開かれた教育拠点
- ・ アジアをリードする技術者、経営者養成

地域活性化の中核的拠点

- ・ 地域のニーズに応じた人材養成拠点
- ・ 地域社会のシンクタンクとして様々な課題を解決する「地域活性化機関」

当面の目標

- ◆ 第3期には、教育研究組織や学内資源配分について恒常的に見直しを行う環境を生み出す
- ◆ 第3期には、国内外の優秀な人材の活用により教育研究の活性化につながる人事・給与システムに
- ◆ 学長がリーダーシップを発揮し、各大学の特色を一層伸長するガバナンスを構築
- ◆ 2020年までに、日本人海外留学者数、外国人留学生の受入数を倍増
- ◆ 今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学10校以上を目指す
- ◆ 今後10年で20以上の大学発新産業を創出

2-4. 関連する政府の計画等④

日本再興戦略（平成25年6月14日 閣議決定）－抜粋－

○大学の潜在力を最大限に引き出す(国立大学改革等)

<成果目標>

◆今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校以上を入れる

- ・ 先駆的な取組を予算の重点配分等で後押しする国立大学改革に直ちに着手する。今後3年間で改革加速期間とする。
- ・ 学校教育法等の法令改正を含め、抜本的なガバナンス改革を行うこととし、所要の法案を次期通常国会に提出する。また、必要な制度の見直しを行い、世界と競う「スーパーグローバル大学(仮称)」を創設する。

○世界と戦える人材を育てる

<成果目標>

◆2020年までに留学生を倍増する(大学生等6万人→12万人)

- ・ 意欲と能力のある高校・大学等の若者全員に、学位取得等のための留学機会を与える。このための官民が協力した新たな仕組みを創設する。

○国の総力を結集して「技術で勝ち続ける国」を創る

<成果目標>

◆今後5年以内に科学技術イノベーションランキング世界1位(世界経済フォーラムでは現状5位)

- ・ 戦略分野を特定し、出口を見据え、総力を結集して研究開発等を推進しイノベーションにつなげていくための司令塔として、「総合科学技術会議」の機能を強化する。これにより、府省の縦割りを廃し、産学官の連携を抜本的に強化し、高い科学技術力が最終製品・サービスまで到達できていない我が国の現状を打破する。

科学技術イノベーション総合戦略（平成25年6月7日 閣議決定）－抜粋－

第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出

(企業・大学・研究開発法人で多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築)

- ・ 多様性確保の観点から、科学技術イノベーションの重要な担い手となる若手研究者、女性研究者の活躍を促進するための環境を整備

(大学・研究開発法人を国際的なイノベーションハブとして強化)

- ・ (略) 海外で活躍する日本人を含む世界トップレベルの研究者を呼び込む魅力あふれる研究環境を整備

2-5. 関連する政府の計画等⑤

国土強靱化政策大綱（平成25年12月17日 国土強靱化推進本部決定）－抜粋－

本大綱は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下、「基本法」という。)の理念や政策手法に則したものであり、基本法における国土強靱化の推進に関して、関係する国の計画等の指針としても位置付けられる「国土強靱化基本計画」の基となるものである。

今後、本大綱を一里塚として、国土強靱化に関する施策の策定、推進を図るとともに、関係する国の計画の見直しについて検討が始められることを通じて、政府が一丸となって強靱な国づくりを計画的に進めていくこととする。

(個別施策分野の推進方針)

密集市街地における延焼防止等の大規模火災対策、及び住宅・建築物・学校等の耐震化の目標が着実に達成されるよう、公園・街路等の活用による避難地及び避難路の整備、建替えや改修の促進、税制の活用、規制的手法の活用、基準の策定、訓練、研究開発などハードとソフトを必要に応じ適切に組み合わせ実施する。また、国民向けのわかりやすい広報、啓発を積極的に展開することにより、住宅、建築物の建替えや改修を誘発する効果的な取組を推進する。

インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日 ｲﾝﾌﾗ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）－抜粋－

○総合的・一体的なインフラマネジメントの実現

変化のスピードが速く、複雑化した社会経済システムの下では、既存のインフラを安全に安心して利用し続けられるようにするための取組はもとより、時代とともに変化する社会の要請に的確に対応していくことが必要である。

一方、厳しい財政状況下において人口減少や少子高齢化が進展する将来を見据えると、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを賢く使うなど、戦略的に維持管理・更新等を行うことが重要である。

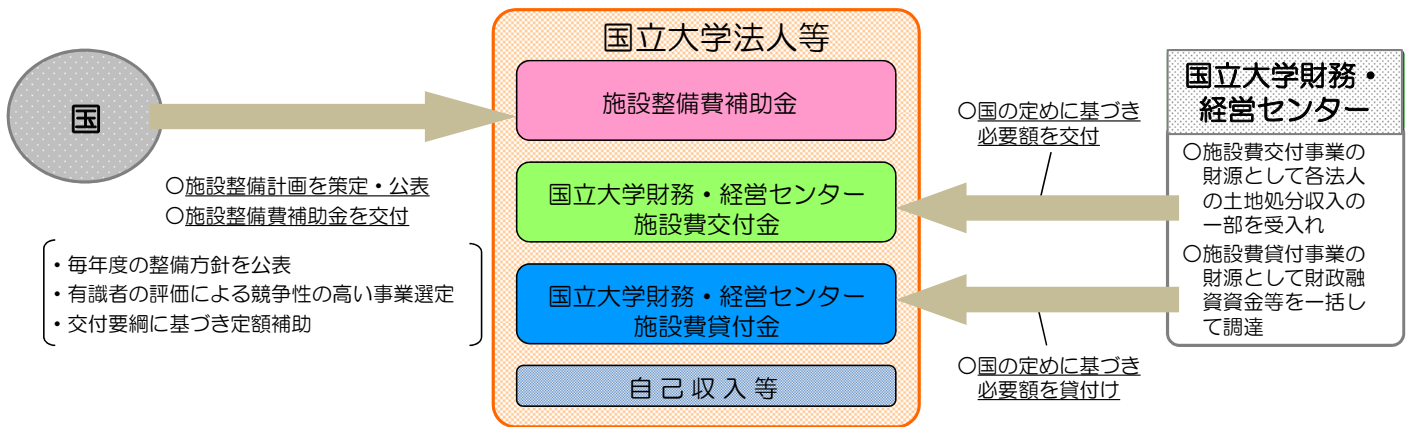
アイデアやビジョンにとどまることなく、必要な人材の確保・育成も含め、総合的かつ一体的にインフラをマネジメントすることにより、トータルコストの縮減や予算の平準化を図り、持続可能で活力ある未来を実現する。

- [目標] ・行動計画で対象とした全ての施設について個別施設毎の長寿命化計画を策定(2020年頃)
・適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保(2020年頃)

3. 国立大学法人等の施設整備の仕組みと予算額

3-1. 国立大学法人等施設整備の仕組みの概要

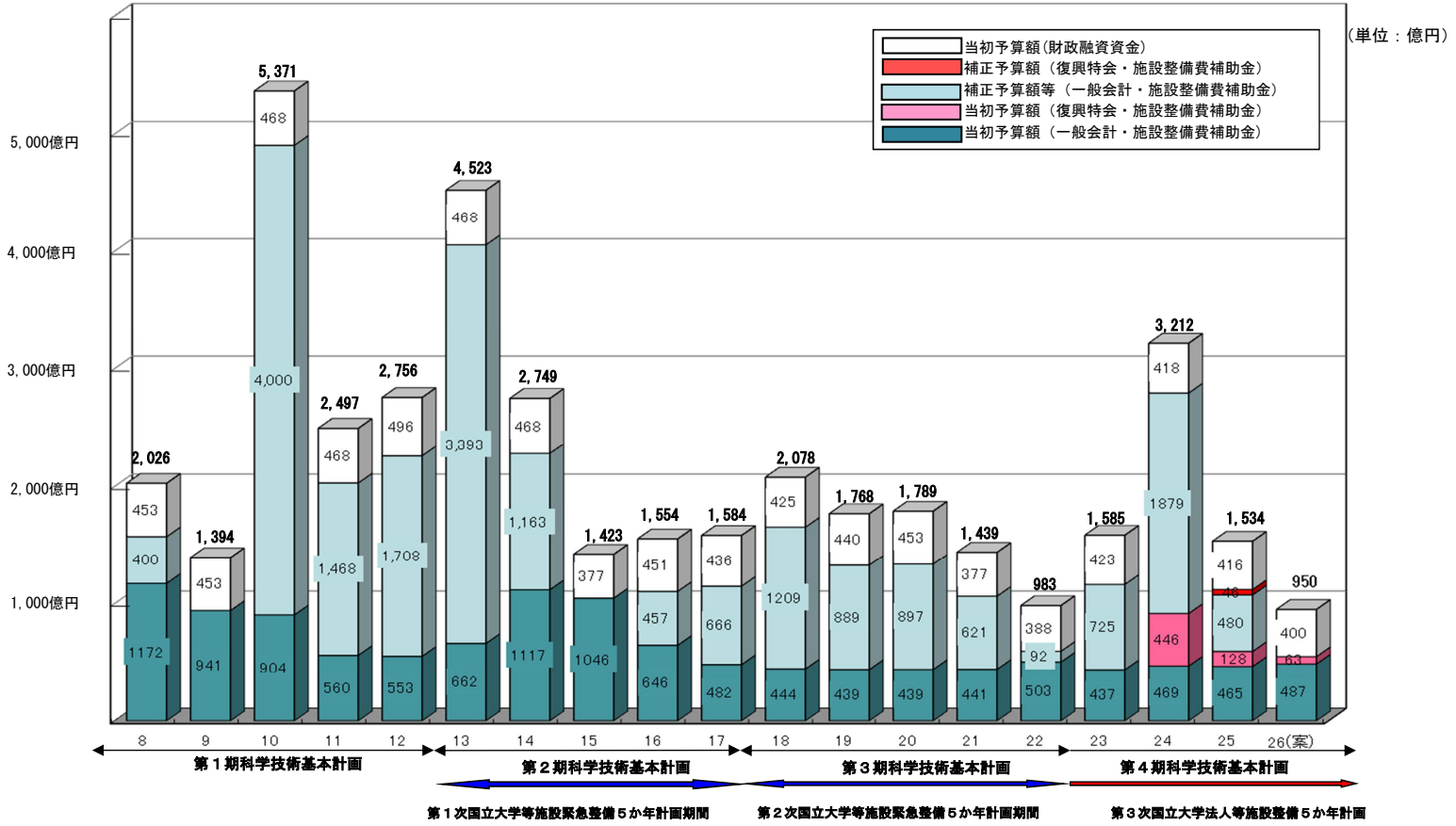
国の施設整備費補助金を基本的財源とし、財務・経営センターの交付金・貸付金や自己財源を活用。



区分	交付等の主体	財源	対象	概要
施設整備費補助事業	国	一般会計予算	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備 大型設備 不動産購入 災害復旧 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人の施設整備の基本的財源 国が、定額を補助
施設費交付事業	国立大学財務・経営センター	土地処分収入	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備 不動産購入 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人が土地を処分して得られた収入の一部をセンターに納付、大学全体の施設整備財源として活用 国立大学法人全体の均衡の取れた施設整備を実施
施設費貸付事業	〔国の定めに基づき事業を実施〕	長期借入金	<ul style="list-style-type: none"> 病院の施設整備 病院設備 	<ul style="list-style-type: none"> 病院開発等、多額の費用を要する事業を安定的に進めるため実施 センターが一括調達し各大学に必要額を貸付、各大学は、病院収入等で返済
自己収入等による整備	(各大学)	<ul style="list-style-type: none"> 産業界・地方公共団体との連携 寄付等 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の施設整備全般 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付その他の自己収入を活用し、各大学の自主的な判断により実施

※施設の維持管理（点検保守，修繕，運転監視）及び業務委託等に係る経費については、運営費交付金のうち教育等施設基盤経費相当額として配分

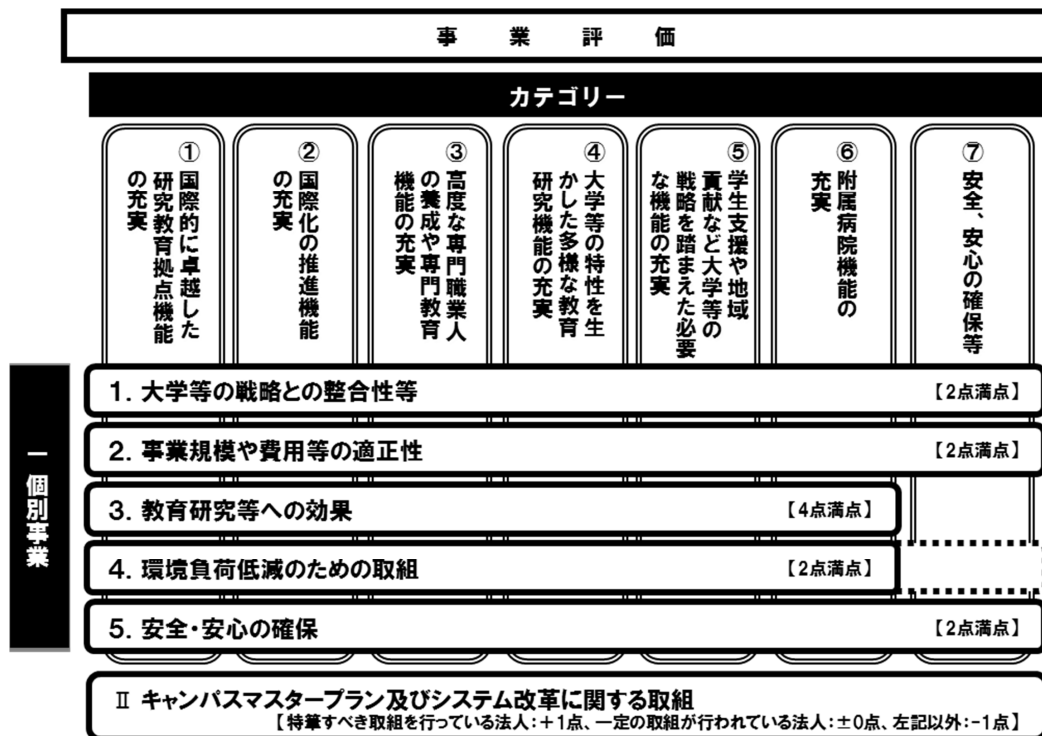
3-2. 国立大学法人等施設整備予算額の推移



- ※1 平成16年度補正予算額は、新潟県中越地震等における災害復旧費(89億円)を含む。
 ※2 平成22年度補正予算額は、経済危機対応・地域活性化予備費使用額(41億円)を含む。
 ※3 平成23年度補正予算額は、東日本大震災における災害復旧費(375億円)を含む。
 ※4 平成24年度補正予算額は、2度の経済危機対応・地域活性化予備費使用額(467億円)及び補正予算額(1,412億円)の合計。
 ※5 四捨五入のため合計は一致しない。

3-3. 事業評価及び事業選定の方法①

- 事業評価は、以下の「Ⅰ 個別事業」及び「Ⅱ キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組」について評価し、その結果に基づき、全体評価(S,A,B,C)を実施。
 - ・「個別事業」は、各要求事業について、カテゴリ(各大学等が、自らの戦略等に基づき要求時に選択)ごとに、以下の項目について評価。特に、「教育研究等への効果」を重視。
 - ・「全体評価」は、「個別事業」の評価結果を基本としつつ、「キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組」の評価結果を一部反映。
- 事業選定は、全体評価の結果を勘案しつつ、「事業選定の考え方」に基づき文部科学省にて決定。



3-4. 事業評価及び事業選定の方法②

全体評価	カテゴリー①～⑥ (Ⅰの全項目及びⅡ) [13点満点]	カテゴリー⑦	
		主に耐震補強 (Ⅰの1,2,5及びⅡ) [7点満点]	基幹・環境整備 (Ⅰの1,2,4,5及びⅡ) [9点満点]
S評価(※)	10点以上	5点以上	6点以上
A評価	8点以上	4点以上	5点以上
B評価	6点以上	3点以上	4点以上
C評価	5点以下	2点以下	3点以下

※ 合計点が「S」相当の場合でも、「Ⅰ 個別事業」の評価項目の中に「c」が含まれるときは、全体評価は「A」とする。

事業選定

4. 国立大学法人等施設整備5か年計画 に基づくこれまでの取組

4-1. 科学技術基本計画と国立大学法人等施設整備5か年計画の経緯

	科学技術基本法に基づく 科学技術施策	国立大学法人等の 施設整備施策																								
平成8 ～12年度	<p>第1期科学技術基本計画 「大学等の老朽化・狭隘化する施設を計画的に整備」 (平成8年7月2日 閣議決定)</p>	<p>科学技術基本計画を受け、計画的に整備</p>																								
平成13 ～17年度	<p>第2期科学技術基本計画 (平成13年3月30日 閣議決定)</p> <p>「大学等の施設整備を最重要課題とし施設整備計画を策定し、計画的に実施」</p>	<p>国立大学等施設緊急整備5か年計画 (平成13年4月18日 文部科学省) 所要経費 約1兆6,000億円</p> <p>◇整備目標 約600万㎡ (達成率71%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"><整備目標></th> <th colspan="2"><達成率></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 優先的整備目標</td> <td>約210万㎡</td> <td></td> <td>(101%)</td> </tr> <tr> <td>①大学院の狭隘解消</td> <td>約120万㎡</td> <td></td> <td>(99%)</td> </tr> <tr> <td>②卓越した研究拠点</td> <td>約40万㎡</td> <td></td> <td>(92%)</td> </tr> <tr> <td>③附属病院</td> <td>約50万㎡</td> <td></td> <td>(114%)</td> </tr> <tr> <td>2. 老朽施設</td> <td>約390万㎡</td> <td></td> <td>(54%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇システム改革 大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用などに取り組む</p>	<整備目標>		<達成率>		1. 優先的整備目標	約210万㎡		(101%)	①大学院の狭隘解消	約120万㎡		(99%)	②卓越した研究拠点	約40万㎡		(92%)	③附属病院	約50万㎡		(114%)	2. 老朽施設	約390万㎡		(54%)
<整備目標>		<達成率>																								
1. 優先的整備目標	約210万㎡		(101%)																							
①大学院の狭隘解消	約120万㎡		(99%)																							
②卓越した研究拠点	約40万㎡		(92%)																							
③附属病院	約50万㎡		(114%)																							
2. 老朽施設	約390万㎡		(54%)																							
平成18 ～22年度	<p>第3期科学技術基本計画 (平成18年3月28日 閣議決定)</p> <p>「老朽化施設の再生を中心とした整備目標施設整備計画を策定し、計画的に整備」</p>	<p>第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画 (平成18年4月18日 文部科学省) 所要経費 約1兆2,000億円</p> <p>◇整備目標 約540万㎡ (達成率90%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"><整備目標></th> <th colspan="2"><達成率></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 教育研究基盤の再生</td> <td>約480万㎡</td> <td></td> <td>(88%)</td> </tr> <tr> <td>①老朽再生整備</td> <td>約400万㎡</td> <td></td> <td>(85%)</td> </tr> <tr> <td>②狭隘解消整備</td> <td>約80万㎡</td> <td></td> <td>(101%)</td> </tr> <tr> <td>2. 大学附属病院の再生</td> <td>約60万㎡</td> <td></td> <td>(114%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇システム改革 施設マネジメントや新たな整備手法等のシステム改革を一層推進する</p>	<整備目標>		<達成率>		1. 教育研究基盤の再生	約480万㎡		(88%)	①老朽再生整備	約400万㎡		(85%)	②狭隘解消整備	約80万㎡		(101%)	2. 大学附属病院の再生	約60万㎡		(114%)				
<整備目標>		<達成率>																								
1. 教育研究基盤の再生	約480万㎡		(88%)																							
①老朽再生整備	約400万㎡		(85%)																							
②狭隘解消整備	約80万㎡		(101%)																							
2. 大学附属病院の再生	約60万㎡		(114%)																							
平成23 ～27年度	<p>第4期科学技術基本計画 (平成23年8月19日 閣議決定)</p> <p>「重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る」</p>	<p>第3次国立大学法人等施設整備5か年計画 (平成23年8月26日 文部科学大臣決定) 所要経費 約1兆1,000億円</p> <p>◇整備目標 約550万㎡</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"><整備目標></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 老朽改善整備</td> <td>約400万㎡</td> </tr> <tr> <td>2. 狭隘解消整備</td> <td>約80万㎡</td> </tr> <tr> <td>3. 大学附属病院の再生</td> <td>約70万㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇システム改革 施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備などのシステム改革を一層推進する</p>	<整備目標>		1. 老朽改善整備	約400万㎡	2. 狭隘解消整備	約80万㎡	3. 大学附属病院の再生	約70万㎡																
<整備目標>																										
1. 老朽改善整備	約400万㎡																									
2. 狭隘解消整備	約80万㎡																									
3. 大学附属病院の再生	約70万㎡																									

4-2. これまでの5か年計画の成果

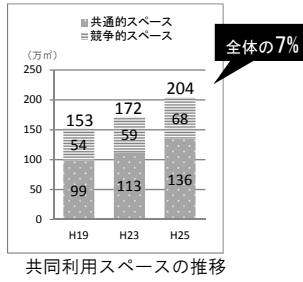
■これまでの5か年計画において教育研究上の課題に対応

<施設整備・施設マネジメント>

(第1次)
大学院組織の拡充等に伴う狭隘解消
【121万㎡整備(H13→H17)】

(第2次)
プロジェクト研究などで使用する
共同利用スペースの確保
【39万㎡増(H19→H23)】

(第3次)
卓越した教育研究拠点の形成
【36拠点形成(H23→H25)】
学長等のトップマネジメントにより配分するスペース
【24万㎡56法人で実施(H25)】
プロジェクト研究などで使用する共同利用スペースの確保
【33万㎡増(H23→H25)】



共同利用スペースの推移

■第3次5か年計画の取組

○質的向上への戦略的整備(カテゴリー別事業数・国立大学法人等数)

83%の事業は改修により実施

	国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実	国際化の推進機能の充実	高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実	大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実	学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実	大学附属病院機能の充実	安全な教育研究環境の確保	合計
国立大学法人等数	27	12	23	72	62	36	80	89
事業数	104	16	39	399	149	34	74	815
うち改修による事業数	60	8	31	350	136	19	74	678

※H22補正予算からH26年度当初予算案までの事業数を計上
※改修による事業数は、新増築及び改築と複合している事業も含む
※事業数には、基幹・環境整備、ライフライン再生整備、非構造部材のみの改修の事業は含まない

○地球環境に配慮した教育研究活動の実現

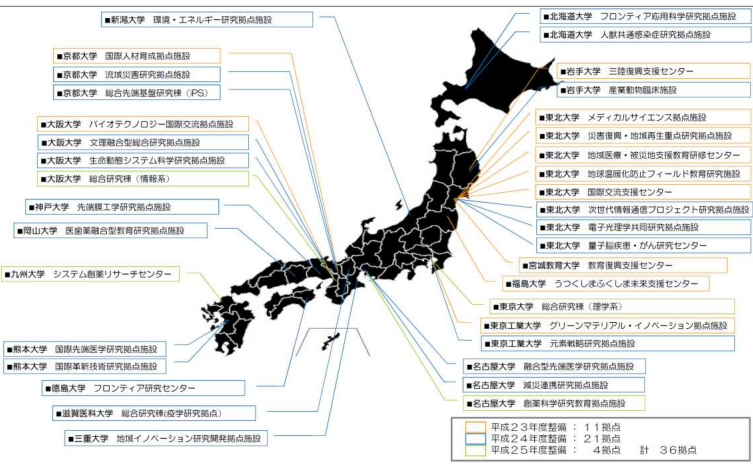
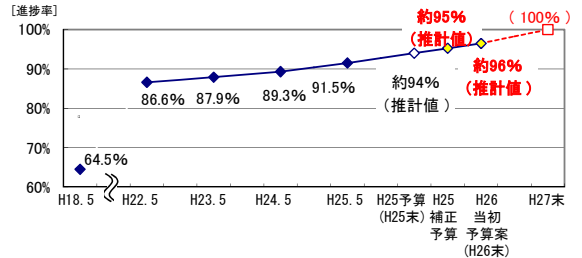
<平成23、24年度の実績>

エコ再生実施事業数【621事業】

再生可能エネルギー導入【135台(4,021kW相当)】

○安全な教育研究環境の確保

構造体の耐震化は平成27年度末までの完了を目標。



4-3. これまでの5か年計画の成果

○老朽改善整備は平成24年度当初予算までに約709万㎡実施

(第1次)整備目標(390万㎡)に対して54%達成

(第2次)整備目標(400万㎡)に対して85%達成

(第3次)整備目標(400万㎡)に対して43%進捗※

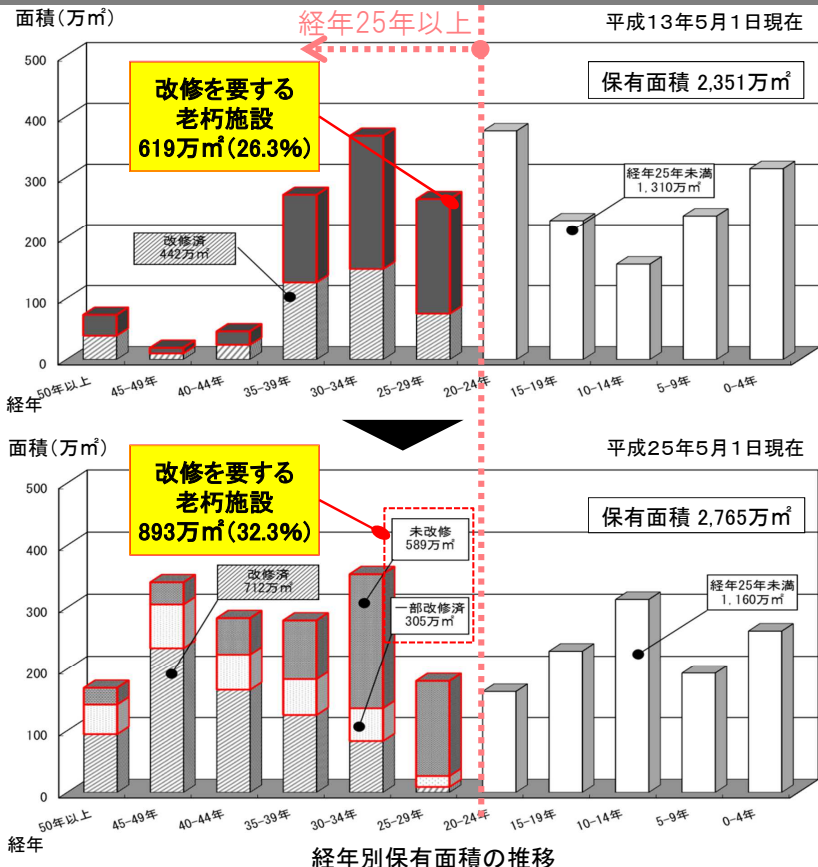
(※H25.5現在)

○第3次5か年計画期間では改善

<要改修面積>

H23: 990万㎡(37.2%)

H25: 893万㎡(32.3%)



▲老朽施設の外觀(経年48年)

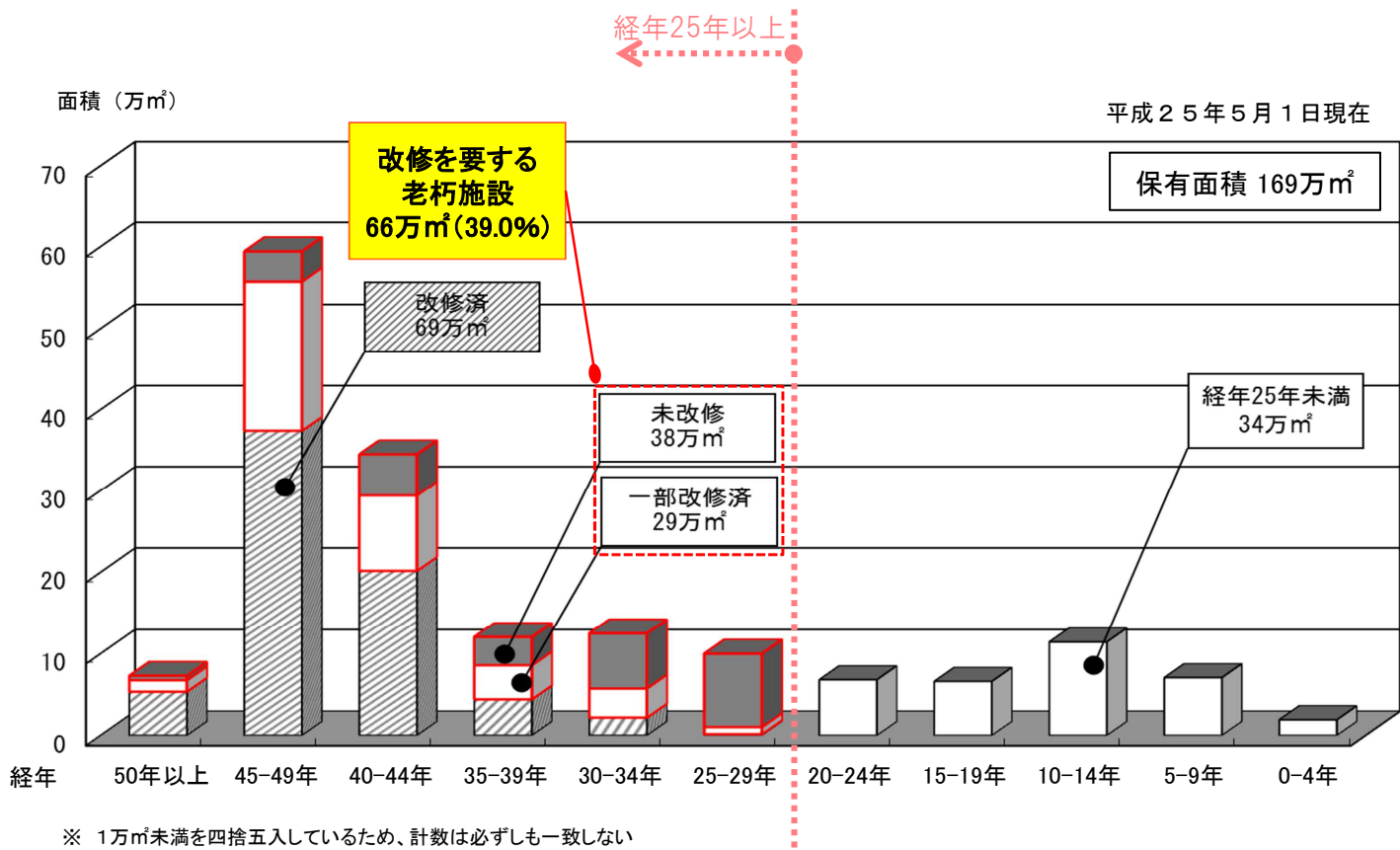


▲外壁タイルの剥落

(課題) 経年による老朽需要等の増大も加わり、第1次5か年計画開始時(H13)に比べ要改修面積が増加

【H13:619万㎡(26.3%) → H25:893万㎡(32.3%)】

4-4. 高等専門学校の経年別保有面積



経年別の建物保有面積

4-5. 第3次5か年計画の進捗状況

H26.5.8現在

区分	整備面積				施設整備費
	老朽再生整備	狭隘解消整備	大学附属病院の再生	合計	
整備目標	400万㎡	80万㎡	70万㎡	550万㎡	1兆1,000億円
平成22年度補正	3.4万㎡	0.1万㎡	0.0万㎡	4万㎡	50億円
平成23年度当初	13.9万㎡	3.9万㎡	11.7万㎡	30万㎡	885億円
平成23年度3次補正	19.2万㎡	2.6万㎡	0.0万㎡	22万㎡	350億円
平成24年度当初	33.6万㎡	5.2万㎡	13.8万㎡	53万㎡	1,308億円
平成24年度予備費①	2.6万㎡	0.1万㎡	0.0万㎡	3万㎡	51億円
平成24年度予備費②	25.7万㎡	△0.7万㎡	0.0万㎡	25万㎡	416億円
平成24年度補正	48.1万㎡	15.7万㎡	0.0万㎡	64万㎡	1,412億円
平成25年度当初	18.1万㎡	9.1万㎡	12.5万㎡	40万㎡	1,064億円
平成25年度補正	32.1万㎡	2.0万㎡	0.0万㎡	34万㎡	526億円
平成26年度当初	11.7万㎡	6.0万㎡	12.8万㎡	30万㎡	983億円
小計	【52%】	【55%】	【73%】	【55%】	【64%】
	208.4万㎡	43.9万㎡	50.8万㎡	303万㎡	7,045億円

《多様な財源を活用した施設整備》

平成23年度	3.1万㎡	7.9万㎡	2.6万㎡	14万㎡	287億円
平成24年度	6.2万㎡	9.8万㎡	5.4万㎡	21万㎡	445億円
平成25年度	6.0万㎡	9.5万㎡	2.4万㎡	18万㎡	531億円

合計	【56%】	【89%】	【87%】	【65%】	【76%】
	223.7万㎡	71.1万㎡	61.2万㎡	356万㎡	8,308億円

注1) 合計欄の【 】は、整備目標に対する進捗率を示す。

注2) 施設整備費は、施設整備費補助金（不動産購入費を除く）、財政融資資金及び施設費交付金の合計額。

注3) 四捨五入により合計は一致しない。

注4) 平成25年度補正、平成26年度当初以外は実績ベースである。

4-6. 第3次5か年計画のフォローアップ

第3次国立大学法人等施設整備5か年計画

計画的・重点的な施設整備の基本的考え方

○Strategy
質的向上への戦略的整備
高度化・多様化する教育研究活動が活性化し、各法人の強み・特色が最大限発揮される教育研究環境の確保

○Sustainability
地球環境に配慮した教育研究環境の実現
地球環境への負荷が少なく持続的な発展を可能とする、教育研究環境の確保

○Safety
安全な教育研究環境の確保
学生の安全確保だけでなく、災害時における地域住民の応急避難場所、地域の拠点病院等の役割を果たす教育研究環境の確保

計画的・重点的な施設整備

老朽改善整備 (400万㎡)
・防災機能強化、教育研究基盤としての質の確保

狭路解消整備 (80万㎡)
・教育研究の高度化・多様化に伴い必要となるスペースの確保

大学附属病院の再生 (70万㎡)
・再開発整備の着実な実施、最先端医療・地域医療への対応

計画的・重点的な施設整備を支える取組

○キャンパスマスタープランの策定・充実
今後の施設整備をより効果的・効率的に実施し、各法人が使命と役割を着実に果たすため、長期的視点に立ったキャンパス全体の基本的な計画を策定・充実

○システム改革の推進
・施設マネジメントの推進
既存施設の有効活用や良好な維持管理の実施
・多様な財源を活用した施設整備の推進
地方公共団体や他省庁、企業等の連携による施設整備の実施

計画的・重点的な施設整備の整備実績 (平成24年度)

施設整備費補助金による整備	多様な財源を活用した整備	累計	
老朽改善整備 (進捗率)	110.0万㎡	62万㎡	155.8万㎡ (39.0%)
			
狭路解消整備 (進捗率)	20.3万㎡	9.8万㎡	44.8万㎡ (55.8%)
			
大学附属病院の再生 (進捗率)	13.8万㎡	5.4万㎡	33.5万㎡ (47.9%)
			

(キャンパスマスタープランの策定) (多様な財源を活用した整備) 地方公共団体との連携による整備




京都工芸繊維大学ノートルダム校
 企業との連携による整備
 九州工業大学 (平成24年3月策定)
 大分大学/救命救急センター

成果・効果

Strategy ~質的向上への戦略的整備~
(成果目標) 戦略的な施設整備により、教育研究環境の質を向上する。

個別目標	指標	実績 ^{※2}	累計
卓越した教育研究拠点の形成	拠点施設の整備(10拠点/年) ^{※1}	18拠点	22拠点
大学附属病院機能の充実			
高度先進医療への対応	診療棟の整備(7事業/年) ^{※1}	3事業 ^{※3}	10事業 ^{※3}
入院患者の居住環境改善	病棟の整備(4事業/年) ^{※1}	3事業 ^{※3}	9事業 ^{※3}
大学の機能強化・機能別分化への対応	既存施設の質的向上	324事業 (115.37万㎡)	428事業 (156.97万㎡)

^{※1} ()は国立大学等施設整備5か年計画の年間整備実績。
^{※2} 平成24年度の実績。
^{※3} 複合型(複棟+中核棟)の整備事業(1事業)は各項目に重複計上。

Sustainability ~地球環境に配慮した教育研究環境の実現~
(成果目標) 地球環境に配慮した教育研究環境を実現する。

個別目標	指標	実績 ^{※2}	累計
省エネルギー等の推進	エコ再生実施事業数 ^{※4}	490事業	621事業
	再生可能エネルギー導入 ^{※5}	99台 (3,042kW相当)	135台 (4,021kW相当)

^{※4} 高効率照明・空調設備の導入や断熱材などを含む省エネ設備整備事業数。
^{※5} 当該年度に設置された太陽光発電設備、風力発電設備の台数及び公称出力。

Safety ~安全な教育研究環境の確保~
(成果目標) 安全な教育研究環境を確保する。

個別目標	指標	実績 ^{※6}
建物の耐震化(平成27年度までに完了)	耐震化率(平成22年度 86.6%)	91.5% ^{※7}
老朽施設の割合の減少	全保有面積のうち建築後25年が経過し、改修を要する老朽施設の割合(平成22年度 37.2%)	32.3%

^{※6} 平成25年5月1日現在の状況。
^{※7} 平成26年度当初予算案の事業執行後: 約96%(推計値)

個別目標	指標	実績
キャンパスマスタープランの策定・充実		
計画的な施設整備の推進	キャンパスマスタープランの策定率(平成23年度 96.5%)	98.9% ^{※8}
システム改革の推進		
施設マネジメントの推進	修繕費を含めた中長期的な修繕計画の策定(平成23年度 98.9%)	100% ^{※9}
	建物別エネルギー消費量の把握・公表(平成23年度 97.8%)	98.9% ^{※10}

^{※8} キャンパスマスタープランを策定している90法人のうち、98法人がキャンパスマスタープランの着実な実現に向けた体制を構築。
^{※9} 中長期的な修繕計画を策定している91法人のうち、99法人が年度・施設ごとの修繕費の記載や定期的な検証に必要の取組を実施。(平成23年度 55法人)
^{※10} エネルギー消費量を把握・公表している90法人のうち、75法人が一定の要件を満たす建物について、建物ごとに光熱水量を把握・公表。(平成23年度 71法人)